

もくじ

京都府議会 2023 年 12 月定例会

ばば こうへい議員の代表質問	．．．．．1
他会派の代表質問項目	．．．．．13

●京都府議会2023年12月定例会の代表質問を、ばば こうへい議員が行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

代表質問

ばば こうへい議員（京都市伏見区）

2023 年 12 月 7 日

イスラエル・ガザの即時戦闘停止へあらゆる働きかけを

【ばば議員】日本共産党のばばこうへいです。会派を代表して、通告に基づき知事並びに教育長に質問します。

まず最初に、平和にかかわる問題についてお聞きします。

先月 29 日に米軍横田基地所属のオスプレイが鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗していた 8 人全員が死亡するという事故が発生しました。お亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げます。墜落の原因究明がなされない中での、オスプレイの運用は到底認められず、国には自衛隊での導入・運用中止を改めて強く求めたいと思います。

さて、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルとハマスの紛争により、多くの罪もない市民の命が日々奪われていることに、多くの人々が心を痛み、一日も早い停戦と平和を願っています。

ユニセフの広報官は、国連安保理の緊急会合でパレスチナ・ガザ地区の人道状況について、「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」と表現しました。さらに、国連女性機関の報告によると、ガザでの死亡者数は 16,000 人を超え、その内 7 割以上が子どもと女性で占められていると言います。私は、連日報道をされる傷ついた子ども達や、亡くなった子どもを前に泣き叫ぶ親の姿を見るたびに、ひとりの父親として胸が締め付けられる思いがします。今この時にも、多くの罪もない子ども達が命を奪われていることを、重く受け止める必要があります。

世界各国から永続的な停戦を求める声が上がる中、24 日から始まった戦闘休止は、今日 1 日にイスラエルによる攻撃が再開されました。ガザで起こっているジェノサイドを止めるために、改めてあらゆる手立てを尽くすことが急がれます。我が党は、各国政府、国際機関が、「イスラエルはガザ攻撃を中止せよ」「即時停戦を」の一点で、緊急の行動を強める要請を発表しました。また、日本国内でも国境なき医師団、アムネスティジャパン、宗教家団体など、様々な団体が即時停戦を求める声明を発表し、各地でデモなどが行われています。本府に関わっても、綾部市が事務局を務める「世界連邦宣言自治体全国協議会」が、即時戦闘停止を求める声明を、イスラエル大使とパレスチナ大使に届けるなど、本府の中でも声が上がっています。

こうした和平を願う声と取り組みに対して、米国の顔色をうかがってイスラエルの国際法違反を不問に付し、停戦を求めようとしない岸田首相の姿勢は極めて重大です。

そこで伺います。知事として、戦闘の即時中止を求める明確な意思表明を行うとともに、政府に対して声を上げ、あらゆるルートを使って各国に働きかけるなど、即時戦闘停止を実現するために、府民の先頭に立っていただきたいと考えますが、いかがですか。

年末の府民生活と地域経済を守るために緊急対策を

【ばば議員】 次に、暮らしや経済を守る緊急の対策についてお聞きします。

10月の消費者物価指数は前年同月比で2.9%上昇し、26カ月連続の上昇となりました。一方、9月の毎月勤労統計調査の結果を見ると、実質賃金は前年同月比2.9%減と18ヶ月連続のマイナスとなっています。我が党議員団で取り組んでいる「賃金・暮らしの実態アンケート」でも、60%の方が生活について「やや苦しい」「かなり苦しい」と答えていることは総括質疑でも紹介したところです。さらに「いくら節約しても支出が増えていく。手元にお金が残らない」「食料品の値上がりは本当にきつい。子どもに十分に食べさせられない」など、深刻な声も寄せられています。飲食店などでも、「ランチメニューをやめて夜と同じ料金を取らないとやっていけない」「値上げしたいがお客さんが減ったと思うと、上げても上げなくても地獄」などの声もお聞きします。まさに、生活や経営が目の前で壊れていく状況が深刻さを増しています。

ところが、岸田首相が発表した、総合経済対策と補正予算案は、越年対策など緊急の対策はほとんどなく、全く不十分です。目玉の一つとなっている、所得税減税と非課税世帯への給付金も、1回ぼっきりの上に実際に届くのは来年の夏前です。実質賃金が約30年間で年64万円も減り、異常な物価高の中ですら上がらない事態の中で、「焼け石に水」にもなりません。その一方、最も効果のある消費税減税はかたくなに拒んでいます。賃上げ対策に掲げているのは、長年実施しても賃上げにつながらない企業減税です。さらに、この夏の異常高温で大きな打撃を受けている農業など一次産業等への支援も、まったくと言っていいほどありません。

そこで伺います。開会日に我が党議員団として申し入れを行いました。府民生活と地域経済を守るために、緊急対策が必要です。生活を支える上では、生活福祉資金貸付の周知徹底や柔軟な運用が必要で、そのためにも、年末年始も含めた相談窓口の設置が必要と考えますがいかがですか。同時に、各地で取り組まれている食糧支援の取り組みに対し、社会福祉協議会を通じて行ってきた食料品などの支援が終了しています。緊急に再度実施すべきと考えますがいかがですか。また、今議会に提案された補正予算には、地域農業で省エネ機器へ更新する際の補助制度の追加予算が盛り込まれましたが、あくまでこれまで受け付けたものに限られています。さらに新規の受付も行うなど、地域農業を支える対策が必要と考えますがいかがですか。

先の9月議会がありました。台風7号の被害について、大量の流木が土砂などと一緒になって河川や水路を襲い、橋梁などに引っかかるなどしてせき止められ、周辺に甚大な被害をもたらすなど、これまでとは様相が大きく変化していることが、多くの議員から共通して指摘をされました。現在、京都府では、指定されているだけでも17,000を超える土砂災害警戒区域があり、人家や避難所などが区域にあるところから優先順位をつけて対策を進めていると説明されています。しかし、砂防ダムや治山ダムなどの対策は年に数件程度です。さらに、土砂災害警戒区域は、地図上で基準となる斜度を超える斜面を選定し、流出する土砂量など計算したうえで指定がされていますが、この間のような様相の変化した災害について危険個所の把握そのものができていません。また、被災住宅の再建への支援についても、国の法改正の動きもない中で、今ある府の制度の見直しは急務です。

そこで伺います。災害の様相の変化に合わせて、市町村との連携もとりながら、山林や河川の調査を行うとともに、対策の具体化の検討を進めるべきと考えますがいかがですか。また、被災住宅の再建への支援について、9月議会の一般質問で、これまでの府の制度の見直しの研究材料にしたいとの答弁でしたが、その後の検討状況についてお聞かせください。

【西脇知事：答弁】 ガザ地区を含むイスラエル・パレスチナ情勢につきましては、双方で一般市民に多数の死傷者が発生するなど、大変憂慮すべき事態となっており、改めて平和の尊さを痛感しているところでございます。京都府におきましては、日本赤十字社によるイスラエル・ガザ地人道危機救援金の救援金箱を、府庁をはじめ関係機関に設置し、復興支援活動への支援を呼びかけており1日も早く戦闘が中止され平穏な日々が訪れることを心から願っております。現在様々な国が平和に向けて取り組まれているところですが、我が国におきましても岸田総理大臣による周辺国首脳への事態の早期沈静化と人道状況の改善に向けた協力の呼びかけ、上川外務大臣によるイスラエル・パレスチナ双方の外務大臣等への戦闘の人的休止と国際法の順守の提起、パレスチナに対する食料・水・医療などの人道支援の実施など取り組まれている

ところと承知をしております。国におきましては、早期の事態沈静化に向けて積極的な外交努力を粘り強く続けていただきたいと思いますと考えているところでございます。

次に、生活福祉資金貸付制度についてでございます。生活福祉資金は所得が少ない世帯や障害者世帯、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯が、安定した生活を送れるよう資金の貸付と相談支援を行う制度でございます。貸付の要件や申請方法につきましては、実施主体である社会福祉協議会のホームページやパンフレット等で周知を行いますとともに、地域の社会福祉協議会の相談窓口において、貸付に関する相談支援を行っているところでございます。また、保健所や福祉事務所におきましても生活にお困りの方から相談を受けた際に生活保護や生活困窮者自立支援制度とともに貸付制度を案内しております。年末年始には各福祉事務所において、緊急連絡体制を確保いたしますとともに急を要する方には、衣食住を提供できる一時宿泊施設を案内するなど、関係機関が連携し府民の生活をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

次に、食料品等の支援についてでございます。物価高騰が続く中、生活に困窮されている方々の暮らしを支えるため、社会福祉協議会と連携し食料品や生活必需品などの配布に合わせて生活の状況などをお聞きし、家計の改善や就労などの相談支援につながっているところですが、年末年始に向けましては、地域交響プロジェクトの枠組みを活用し引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、地域農業を支える対策についてでございます。一般の省エネ機器への転換支援につきましては、高止まりする光熱費の低減により農業経営の強化を図るものであり、現場からのニーズが非常に高く施設園芸や稲作の農業者を中心に8月末の受付終了までに638件の申請があったところでございます。審査の結果これまでに省エネ効果が高く早期の着手が必要な施設園芸用の加湿器など393件の申請を採択したところでございます。一方で水稻用乾燥機等の申請につきましても、共同利用による稼働率の向上など伴走支援によって高い効果が見込まれることから、追加の採択に必要な予算を定例会に提案しているところでございます。今後とも、農業者に寄り添ったきめ細やかな支援を行い、地域農業を支えてまいりたいと考えております。

次に、災害に備えた調査と対策についてでございます。自然災害が激甚化、頻発化する中、府民の安心安全を確保するためには、過去の災害の経験から得た教訓を生かし対策を実施していくことが重要でございます。京都では平成30年7月の豪雨災害等で受けた被害を踏まえ、国の防災・減災・国土強靱化予算を活用した河川改修や砂防、地山事業などを進めてきたところでございます。本年8月の台風第7号に伴う豪雨におきましても、これまでの砂防施設の整備により土石流の被害を回避することができた箇所もございましたが、一方で山間部の谷筋から流出した土砂や樹木が家屋や農地に流入するなど、過去の災害とは異なる被害も生じました。被害が生じた山林や河川をはじめ市町村とも連携して速やかに点検し復旧を行う他、危険木の除去などの災害防止対策についても、とりくんでいるところでございます。引き続き国や市町村と連携しながら、ハード、ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、地域再生再建被災者住宅支援事業についてでございます。大規模な自然災害により被害を受けられた方に対する国の生活再建支援制度につきましては、市町村ごとの被災世帯件数といった規模の要件により適用される地域とされない地域が生じる場合がございます。京都府の地域再建記被災者住宅支援事業は、府内で一定の規模の被害があった場合に、国の制度が適用されない地域などに対しましても、市町村とも京都府が協調して支援を行う事業でございます。台風第7号による被害をはじめとした様々な災害の実態や社会情勢の変化などを踏まえまして国の支援事業の運用につきまして研究を継続いたしますとともに、国の制度の適用範囲の拡大を引き続き要望してまいりたいと考えております。

【西脇知事:答弁修正】失礼いたしました。最後の答弁の1点修正させていただきます。研究の継続につきましては国だと申し上げましたが、府の支援事業の運用について研究を継続いたしますとともに国の制度の適用範囲の拡大を引き続き要望してまいりたいと考えております。訂正いたします。

【ばば議員：再質問】 ご答弁をいただきました。まず平和の問題については、国が取り組んでいただいているものを粘り強くという話がありましたけれども、私は国の対応の一番の問題はイスラエルの国際法違反をしっかりと批判をし、永続的な点線を求めるという立場に立っていないということだと思います。人道的休戦ではなくて永続的に休戦をどのように実現をしていくのか、そのために国際社会は今大きく動いています。核兵器禁止条約第2回締約国会議には、条約に参加する59カ国に加えNATO加盟国を含む35カ国、5カ国もオブザーバー参加し核のない平和な社会の実現性世界の実現に向けて政治宣言が採択されました。またロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ攻撃でも体力対立を持ち込む動きに対して、即時停止を求める動きが世界の中では大きく広がっています。こうした世界の大きな流れは、核兵器の混雑や感染平和を反戦平和の世界を求める確かな流れになっていると思っています。ガザの虐殺行為こうしたものは国際法に明確に違反をしています。知事として世界の大きな流れに連帯をし府民とともに声を上げて、即時停戦を求めるためにあらゆる手立てを作っていただきたい。このことは強く求めておきたいと思っています。

災害対策については、結局は府の支援制度についての研究は、まだまだ途中だと思っていましてただ7号台風の被害住宅は400戸を超えております。その復旧をどうしていくのかどう対策は待たないなになっていると思います。その意味では、国の制度の改善だけでは今回の被害に対する支援は行なえない。だからこそ、私は府の制度を遡って対象とできるように、この制度をいち早く改善をして対象とするよう、改めて求めておきたいと思っています。

暮らしや経済を守る対策について再質問したいと思います。年末には、食料支援を行う団体への支援について地域交響プロジェクトを活用した支援を行うという話がありまして、これは我が党が開会日に申し入れを行った中身に答えていただいたものと歓迎をしたいというふうに思いますけれども、コロナ禍で同じような支援をしていただいたことがあります。年末差し迫ってから制度が出てきたこともあって、非常に現場が混乱して、全ての団体が使えるということには残念ながらなりません。そういった意味では、これいつから取り組まれるのかということも極めて重要ですし、同時にその制度をいち早く周知をしていただくということが必要だというふうに思いますけれども、いつからまずされるのか、同時に周知徹底についてはどのようにされるつもりかお答えください。

【西脇知事：再答弁】 地域交響プロジェクトを活用いたしまして年末年始と対応するというところでございます。いつからかどういう趣旨かということでございますが、ご質問の趣旨の通りせっかく対策を打つわけでございますから、できる限りその効果が隅々まで行き渡るように早い段階からの周知とそしてなるべく幅広く皆さんに制度をしていただくということで、ちょっと今手元でいつから確定の日付かは申しません。けれども私がこの質問のまで答弁させていただきましたのでこれを持ってスタートということで早速準備に入りましてできる限り早い段階で周知をさせていただきたいというふうに思っておりますし、できるだけ広く情報が伝わるように努力してまいりたいと思っております。

【ばば議員：指摘要望】 今現状では明言ができないということかと思いますが、年末まではもう時間がありませんのでそういった意味では中身がわからないとどういう風に使えるのか、どれぐらい使えるのかってことになりませんので、そういった意味では急いでいただきたい。誰一人路頭に迷わせないで事業継続を諦めないです。こういった強い決意を持って対策に臨んでいただきたい。このことは改めて強く求めておきたいというふうに思います。

生活ができる賃金の実現へ 賃上げ・正規雇用化へ独自の対策を

【ばば議員】 コロナ禍を通じて、医療や介護など暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの深刻な不足、処遇など働き方の問題が大きな社会的課題となっています。さらに、異常な資材・原材料、物価の高騰によって、地域経済と府民生活は先が見通せない深刻な状況となっています。同時に、上がらない賃金、深刻な人手不足が暮らしや経済を大きく冷や込ませていることは、議論の余地はありません。社会の在り方などが大きく変化する中で、地方自治体として京都府の在り方も大きく問われています。今回は4

つの点で、府政の転換についてお聞きをしたいと思います。

まず第一に、生活できる賃金の実現、深刻な人手不足解消に全力で取り組む自治体への転換についてです。先の決算特別委員会での知事総括質疑で、光永議員から我が党議員団で取り組んでいる、賃金と暮らしの実態をお聞きするアンケートについて触れ、約 85%の方が収入が「変わらない」「下がっている」と答えていること、さらには生活実感から必要と考える賃金の平均額が 25 万円を超える状況にあること等、最低賃金 1500 円の決断が急がれること、全体の賃上げのための国や府の公の役割が問われていることなど、知事に迫りました。それに対して知事は、最低賃金 1500 円への引き上げについては、「バランスの取れた賃上げ」、賃上げのための中小事業者への抜本的な支援についても「引き続き努力したい」とまさにこれまで通りの答弁を繰り返されました。

アンケートは引き続き継続していますが、詳細に見ていくと、収入の変化について「下がっている」という回答が、世代別に見ますと、30 代と 50 代が全体の 2 倍以上と突出していること。生活実感についても「やや苦しい」「かなり苦しい」との回答が、30 代から 50 代で 6 割～7 割に上っていることなど、働き盛りとして社会全体を支える現役世代の中核ですら、厳しい状況が広がっていることがわかります。また、直接お話を聞きしたことで見えてきた実態もあります。聞き取りをした中で、30 代や 40 代で「ようやく正規社員になれた」という話がありました。しかし、そうした方が共通して話されていたのは、「それでも先が見通せない」ということです。私がお話を聞いた 40 代の男性は、「ようやく正規社員になって 1 年。手取りは 15 万円程度。あと 1～5 万円の賃上げが欲しい。」とおっしゃいました。歴代政権が企業の求めるままに、安い労働力として非正規雇用を広げてきたことへの反省もなく、今度は人手不足が深刻だといって、本府も取り組んでいるような「就職氷河期世代と企業とのマッチング」、それでも間に合わないところは「DX や ICT 活用で省力化」だとされています。男性の話は、そうした中で、低い賃金という根本問題に正面から取り組むことに背を向け続けてきた政治の責任を示しているのではないのでしょうか。

そこで伺います。こうしたやり方は、世界的に見ても異常な、賃金の上がらない国となったこの 30 年の過ちを繰り返し、さらに深刻なものにすると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。山形県では、令和 3 年から女性労働者の賃上げや正社員化に、県独自に支援する制度をスタートしました。それまでの国のキャリアアップ助成金や業務改善助成金への上乗せ制度は、使いにくいという声に応えたもので、特に人口流出が多い若い女性に光を当てた制度になっています。こうした取り組みに府としても学び、中小企業の賃上げや正規雇用化へ直接支援する制度を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせ下さい。

また、労働力を経費としてとらえる限り、抜本的な賃上げにつながらないことは明らかです。ギグワーカーなどを含む非正規雇用の在り方が、低賃金固定化の背景にあるのではないのでしょうか。公務現場では、一部処遇の改善が進んでいますが、会計年度任用職員などの官製ワーキングプアともいわれる非正規公務員が、多くを支える状況が続いています。賃金の底上げを進める上でも、非正規雇用の抜本的な処遇改善のための取り組みを国に対して強く求めるとともに、府として、会計年度任用職員などの抜本的な処遇改善と、必要な職員の正規雇用化への転換が必要と考えますが、いかがですか。

国いいなりの大型開発 北陸新幹線延伸中止・府立大アリーナ構想の撤回を

【ばば議員】 第二は、大規模開発中心から府民中心の府政への転換についてです。

関西大阪万博の破綻がいよいよ深刻になっています。11 月にメキシコなど 2 か国の参加辞退と、さらに数か国が辞退する可能性があることが報道されました。また、遅れが指摘されてきたパビリオン建設について、ゼネコンなどで作る日建連会長が「デッドラインは過ぎている」と報道で述べるなど、多くのパビリオンが開幕に間に合わない可能性があることが指摘されています。

資材高騰や建設業界の人手不足などを背景に、ここまで混迷を極め、さらに会場建設費は誘致当初 1,250 億円とされていたものが 2,350 億円と 1.9 倍にまで膨れ上がる財政負担問題は、ここに来て、政府は「別枠」で 800 億円が必要、大阪の横山市長は万博後に IR の場ともなる夢洲のインフラ整備費に 1,129 億円が必要など、次々と新たな負担が明らかになっています。コロナ禍や物価高による生活や経済への対策が急がれる中で、なぜ開催に固執するのかという国民の怒りの声は大きく広がっています。今や一度走り出したら止まらない、公共事業の代表例となっています。

そこで伺います。「大阪関西万博を契機に人や投資を呼び込む」として、関西パビリオンや学研都市の

サテライト会場化、関連イベントを多数開催するなど、知事の姿勢は推進一辺倒になっていますが、現状を冷静に見て中止の声を上げるべきと考えますが、いかがですか。

同じことが言えるのが、北陸新幹線の延伸問題ではないでしょうか。「大量の残土処理でダンプが走り回ることになれば生活が壊れる」「地下水が枯渇すれば生業を続けられない」など、府民の当然の声が急速に広がり、環境影響調査が実施できる見通しは全くありません。さらに、「新幹線よりもバス路線や鉄道の維持確保など、まず身近な足の確保を」との声など、「不要不急」という府民の思いは明確です。こんな状況で「国の重要な国家プロジェクト」と推進を求め続ける知事の姿勢は、まさに万博と同じく止まることが出来ない公共事業の典型です。

そこで伺います。北陸新幹線の延伸について、府民の代表として国に対してキッパリと中止を求めるべきと考えますがいかがですか。

耐震基準を満たさず使用できない府立大学体育館については、学生からも大学からも巨大アリーナではなく、学生が安心して安全に使える学生体育館の整備を急いでほしいとの明確な意思が示されています。ところが、知事総括質疑で、学生などの声は「意見の一つ」として、府立大学内の1万人アリーナ建設の撤回については、「全体の計画の中で総合的に検討したい」とされました。

そこで伺います。先の総括質疑で、結局府立大学内でのアリーナ建設の計画を撤回しないことが、学生体育館や老朽校舎の整備が遅れる原因であることが改めて明らかになりました。知事が決断しないために4年間仮設の体育館だったと学生に思わせるのでしょうか。学生体育館や老朽校舎の整備はいつから始めるのか、明らかにしてください。

【西脇知事：答弁】 賃上げ及び正規雇用化に向けた取り組みについてでございます。

労働者の生活の安定と向上を図る上で、賃上げや安定した雇用の実現は大変重要でございます。このためこれまでから、京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げや、正規雇用での採用、非正規雇用労働者の待遇改善などを経済団体に対して要請してまいりました。京都府で実施している就職氷河期世代の方などのスキルアップを含む就業支援や、DXをはじめとするリカレント教育の推進を通じた人材育成支援は、不本意非正規の解消や正規雇用など質の高い労働環境を整えることを目的に進めているものでございます。こうした取り組みにより、正規雇用の確保につきましては、昨年度は10,451人を実現したところでございます。

また、中小企業の賃上げや正規雇用化への直接支援についてでございますが、賃上げは一過性のものではなく持続的に実施されることが重要であり、原資となる中小企業の利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため、国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援施策の拡充を要望いたしますとともに、京都府といたしましても中小企業の経営安定に向けた支援や、収益性を高める生産性向上の取り組みへの支援に取り組んでまいりました。その結果、今年の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。今後ともあらゆる施策を総動員し、オール京都で賃上げや正規雇用化が出来る環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に会計年度任用職員制度についてでございます。

会計年度任用職員制度につきましては、全国統一的な制度として令和2年度に創設され、京都府では導入以来、期末手当を支給するなど大幅な処遇改善を図ってきたところであります。また、地方自治法の改正により令和6年度からは勤勉手当の支給が可能となるとともに、総務省から常勤職員に準じた給与の遡及改善について通知されるなど、今後さらなる処遇改善が図られることとなっております。なお、会計年度任用職員の正規雇用化につきましては、公務員の採用は競争試験によることとされており、制度上は認められないところですが、処遇改善につきましては、今後も国や他府県の状況を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。

次に大阪関西万博についてでございます。

大阪関西万博の開催に向けて、建設事業者が決まっていない参加国があることや、会場建設費が増加したことは承知をしておりますが、これらの課題につきましては、開催者である日本国際博覧会協会を中心として、解決に向けて取り組むべきものと考えております。

人や自然など様々な命を大事にし、共生する中で奥深い文化を育んできた京都は「命輝く未来社会のデ

ザイン」という万博のテーマにふさわしい場所であると考えております。このため京都府といたしましては、万博会場をゲートウェイとして位置付け、府内各地で京都の強みや特徴を生かした魅力的な事業を実施し、万博に来場される全ての方に府内各地へとお越しいただくことで、経済の活性化や地域振興につなげてまいりたいと考えております。

次に北陸新幹線についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀―新大阪間につきましては、現在、鉄道運輸機構におきまして環境影響評価の手続きや、北陸新幹線事業推進調査が進められているところであります。

京都府といたしましては、引き続きあらゆる機会を通じて国や鉄道運輸機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、施工上の課題や環境の保全について、適切に対応するよう求めてまいりたいと考えております。

次に、府立大学の整備についてでございます。

府立大学の共同体育館につきましては、学生利用を大前提としながら多機能・多目的な利用について、専門家や学生など幅広くご意見を伺っているところでございます。学舎整備の検討に当たりましては、老朽化や耐震性の問題の解決と併せて、学部・学科再編に対応した学舎整備を進めるものであり、精華キャンパスの活用など、京都府公立大学法人とともに調整を行っているところでございます。今後とも府立大学における学舎の耐震性能の向上や魅力あふれるキャンパスの整備を速やかに実施できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

【ばば議員：再質問】 ご答弁をいただきました。まず非正規の問題については、「就職氷河期のマッチングの取り組みが正規雇用から非正規に繋がっているんだ」と。それはそうだというふうに思うんですけども、それだけでは今現状は非常に難しいと。先ほど紹介をした40代の男性のように、ようやく正社員になれたけれども、生活や見通せないという状況が現状で続いていくと。それはなぜかと言うと、やっぱり賃金が上がっていかないということがあるからではないかというふうに思います。

紹介した賃上げを独自に支援する取り組みは、山形だけではなくて秋田や山梨、山口、また市で言いますと、群馬県の高崎市など様々なところで始まっています、中身は融資制度もありますし、業種を絞るなど様々ありますけれども、それでも取り組みは大きく広がっています。

一方で、本府の最低賃金審議会の今年度の答申、知事もご覧になっていると思いますけれども、「最賃近傍で生計を維持するには、年収別にすれば依然として厳しい状況である」と書かれていまして、さらなる賃上げがなければ生活が維持できないということは明らかです。

同時に、中小企業や小規模事業者の存続自体が危ぶまれると、この間の最賃の引き上げの中でこういう声も上げられていると。(国の)緊急経済対策を見ても持続的な賃上げの柱は生産性の向上の補助や、介護職員など月額6000円程度の処遇改善などが並んでいて、まともな賃上げやそのために中小企業になんとか抜本的な支援をしようという姿勢は、残念ながら見えてこないという状況になっていまして、現場が求めている抜本的な賃上げ、そして支払い能力を補填する中小企業への支援、こうしたものが府として全国の取り組みにも学びながら進めていくことが今必要ではないかと思っていまして、国がやる気がない中で、府として思い切った対策必要だと思うんですけども、その点について再度知事のご所見をお聞かせください。

同時に万博の問題は、お金のことなど決める事だと、考える事だというふうな話がありましたけれども、ここまで混迷を極めて、さらにその負担の大きさが多くの国民の反対の声を買っているわけで、そうしたものを横に置いて、それは開催者が考えることで、私たち(京都府)はどんどんやれどンドンやれということだけでは、私は、話は通用しないというふうに思いますので、改めてその点は強く指摘をしておきたいと思えます。

先日、文化振興などの連携に関わって、協定締結のために、石川県の知事が訪問されました。懇談された中で、北陸新幹線の延伸について、改めて重要な国家プロジェクトと、先ほどの答弁のような話があったということが報道されております。しかし、北陸新幹線の延伸についても、府立大学の大学内の巨大アリーナの建設についても、府民や学生の意志は、署名もそうですし、この間出されている学生や大学からの声というのも明確になっております。北陸新幹線については、もうきっぱりと撤回を国に

求めること、そして在来線の充実、地域の足の充実にこそ知事が先頭に立って国やJRに働きかけること、このことこそ今求められていると。この事は強く指摘をしておきたいというふうに思います。

アリーナについては1点再質問させていただきますけれども、できるだけ早く結論を出したいと総括質疑の中でもお答えになりましたけれども、大学で学ぶための施設、今日もいろんな検討が重ねられているというお話がありましたが、大学で学ぶための施設について、学生や大学の思い以上に検討すべきことが一体どこにあるのかというのは、私は率直に思います。改めて今すぐ府立大学内でのアリーナ建設撤回をして、体育館・校舎など学ぶために必要な整備を進めるべきと考えますけれども、再度ご答弁をお願いいたします。

【西脇知事：再答弁】 ばば議員の再質問にお答えいたします。

1点目の賃上げ等について、府独自の取り組みについての再質問でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、労働者の生活の安定の向上を図る上で、賃上げ、また安定した雇用の実現は大変重要な課題と思っております。ただ、賃上げ、正規雇用化は一過性のものではなくて、持続的に実施される必要があると考えておまして、原資となる中小企業の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが必要だということで、我々大きな支援策につきましては、国の制度の拡充を要望してまともに、我々は独自の財源を使いまして、きめ細やかに中小企業の経営の安定とか収益性を高めるための取り組みに支援をしているところでございます。

なおコロナ禍では我々の方も、緊急的にこれにつきましてはの支援措置をいたしましたけれども、その都度の社会経済情勢と財源、全体としての施策の持続可能性も踏まえて、その都度、中小企業に対してどういう支援がふさわしいかにつきましては、引き続き検討してまいりたいと思っております。

アリーナを含む府立大学の整備についてでございますけれども、北山エリアは非常に貴重な空間でございます。植物園、府立大学、そして資料館跡地等も含めてどういう形の整備をするのかということについては、引き続き関係者もたくさんおられますし、それぞれの施設について、専門的な検討も必要でございますので検討します。合わせて、スポーツ施設の在り方懇話会におきまして、向日町競輪場につきましても、その一環として合わせて検討しているところでございまして、我々決して予定より遅らせているわけではございませんけれども、できる限り速やかに結論が出るように努力をしてまいりたいと思っております。

【ばば議員：指摘要望】 再度ご答弁を頂きましたが、持続的に賃上げをしていくために、中小企業の利益をどう確保していくのか、そのための支援を、大きなものは国に、細かなところは府でということでありましたけれども、先ほど紹介しましたように目の前の労働者は、いち早く賃金を上げてもらわないと生活が壊れていくと、同時に中小事業者はこのままでは存続が危ぶまれると、こういう状況になっていまして、その中で残念ながら国の対策は全く見えてこないということになっていて、それは国に任せますと、中小企業の持続的な経営のところについて、府は細かくやっていますという話だったけれども、それでは残念ながらどこも助からないということには私はなってしまうのではないかなというふうに思います。異常な物価高の中で、賃金が上がらずに生活ができないと、深刻な人手不足の中で賃上げしたいけれどもできないと、こういう声が事業者の中でも広がっているわけですから、抜本的な賃上げ、そのための中小企業支援が待ったなしだというふうに思いますし、国が背を向けている中で、府がどうするのか、このことが鋭く問われているわけですから、研究していきたいという話がありましたけれども、是非とも全国の取り組みにも学んでいただいて、府として独自の支援行っていただく、このことを強く求めていただきたい。

同時に全体の雇用や労働環境の改善のためには、やはり私は公が変わるということが必要だと思っております。会計年度任用職員の制度上、出来ること出来ないことがあるという話もありましたけれども、やっぱり処遇改善や正規雇用化、計画的にどう進めていくのかということとは、しっかりと進めていただきたいというふうに、このことは指摘をしていきたいと思っております。

開発問題について答弁をお聞きして感じるのは、結局、知事はいくら府民が反対や疑問の声があっても、北陸新幹線の延伸計画は推進だと、この姿勢は固持するし、府立大学の大学内に巨大なアリーナの建設これについては断念を示さないということになっていて、そうしたことが必要な整備を遅らせることになっていると、私は思います。これらは学生の安心安全な学び、また地域住民の暮らしや生業、こうした公の役割を大きく歪めているということは厳しく指摘をしておきたいし、このことは今回明らかになったというふうに思います。改めて大型開発中心の府政の抜本的な転換を強く求めておきたいとい

うふうに思います。

本気の子育て応援へ 教育費の無償化へ足を踏み出すことを求める

【ばば議員】第三に、本気で子育てを応援する府政への転換についてです。

本府では、合計特殊出生率が年々下がり続け、2022年度はついに1.18にまで低下しています。コロナ禍の影響もあるといわれていますが、全国では初めて出生数が80万人を切るという極めて深刻な状況になっています。さらに、京都市を中心にして、子育て世代の人口流出が大きな問題ともなっています。住み続けることができる地域を作るうえで、安心して子育てできる環境づくりはまさに喫緊の課題です。知事は、子育て環境日本一を政策の一丁目一番地と位置付けておられますが、「風土づくり」が柱になっており、子育てにかかる経済的な負担をどう軽減するのかということになると、「国に求めている」、「市町村と相談しながら」など、子どもたちが親の収入に関わらず安心して成長し、夢を追うことができるための公の役割を歪めてきたと思います。

我が党議員団の賃金・暮らしアンケートでも、実施してほしい政策について、給食費無償化や学費無償化、子どもの医療費の無償化拡充など、子育てにかかる経済的負担の軽減にかかわる項目を選択された方は、全体の約40%に上ります。具体的な記述を見ても、「(所得制限を少し超えるため)子どもの学費等の助成が受けられず、学費は親戚から借りている」「子ども1人を大学にやるのでアップアップ。2人は育てられない」など、切実な声が寄せられています。

こうした中、政府が閣議決定した「子ども未来戦略方針」は賃上げや経済的支援の具体化は弱い一方で、国民の出産・子育てに対する「意識改革」が強調されています。また、提案されている「京都府子育て環境日本一推進条例」案では、前文で「子どもや子育て世代の孤立化」には触れる一方で、現行の「子育て支援条例」に明記されていた「経済的負担の軽減」は項目そのものがなくなり、子育てにかかる経済的負担の重さや、親世代の賃金が上がらない問題など、深刻化している課題には全く触れられていません。結果、基本理念でも、府の責務や役割でも、「切れ目ない支援」などと書かれているものの、「子どもや子育て世代を温かく見守り支える」「必要な情報の提供その他支援に取り組む」など、風土づくりや関係機関の取り組みを支援するという、これまでの延長線にしかなくなっておらず、子どもを産まないことも含めた個人の尊重や、子ども達が親の収入に関わらず、成長し学ぶことを保証するという公の役割が抜け落ちています。

そこで伺います。子育て環境の充実で最も求められるのは、給食費を含む教育費負担や子どもの医療費負担など経済的負担の軽減であり、その取り組みを横に置いて「風土づくり」を柱に据えてきたことが、本来取り組むべき府の役割をゆがめてきたと考えますが、いかがですか。

教育の無償化は多くの先進国では当然の流れとなっています。それは、全ての子ども達が経済的な格差にかかわらず豊かな教育を受けることを保障することが、子どもの権利を保障し、その結果持続可能な社会の担い手を育て、社会全体の発展に大きく寄与すると考えられているからです。教育無償化については、1966年に国連で採択された「国際人権A規約」について、日本は高校・大学までの段階的な無償化を定めた部分などを長年留保してきました。そうした中で、多くの保護者や教育関係者などの長年の運動が広がり、2012年に留保が撤回されるに至りました。

そこで伺います。留保撤回によって、ようやく高等教育も含む教育無償化への道が開かれたものの、国の取り組みは未だに世界的にみても大きく遅れています。府として教育無償化のための思い切った施策が今こそ必要です。府立大学・府立医科大学の授業料減免制度の抜本的拡充や入学金の廃止、京都府独自の給付制奨学金制度の創設、就労・奨学金返済一体型支援事業の拡充が必要だと考えますがいかがですか。また、府立高校の1人1台のタブレット端末購入を公費購入に切り替えること、あんしん就学支援制度の拡充などが必要だと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、中学校給食の実施と無償化についてです。多くの市民の声と運動に押されて、ついに京都市でも中学校給食の実施に向けた議論が始まっています。しかし、京都市が検討を進めている方法が、生徒・教職員約26,000人分を南区にある高校跡地に建設する給食センターで共同調理するとしていることに、「小学校のような温かい給食を」と求めて来た保護者の中からは、見直しを求める声が上がっています。大きく遅れてきた中学校給食の実施に当たっては、先進自治体の事例に大いに学ぶべきだと思います。

例えば、京丹後市では、全国に誇る丹後産コシヒカリを使った完全米飯給食を実施し、毎月の「たんご食の日」には、特別栽培米の使用に加えて、副菜も含めて京丹後市内の旬の農産物や魚を使ったメニューで、地元の美味しい食材を身近に感じる取り組みなどが実施されています。こうした取り組みは、食育としてはもちろん、地域の農家の方々にも浸透し、地域農業を支える取り組みとしても定着しています。

こうした取り組みに見られるように、学校給食は、子ども達の成長を支える点での重要さはもちろん、地域への理解を深め、地域農業を支える点でもその役割を大きく発展させて来ています。国が責任を持って、中学校での給食実施に財政的支援も含めて実施するべきと考えますが、同時に京都府としてもその中身の充実や、地域農業の支援など府内市町村の地域実態に見合った給食の実施に力を尽くすことが必要だと考えます。

そこで伺います。ようやく府内の全ての自治体で中学校給食実施の実現が見えてきています。同時に、無償化を求める運動が府内でも大きくなっており、無償化に取り組んでいる自治体とそうでない自治体で、教育条件の格差が生まれていると考えますが、この格差についてどう考えるのか、またこうした中で、府内すべての自治体での給食費無償化に向けて支援を検討すべきと考えますが、いかがですか。

社会保障の削減から充実へ 国保料の引き下げやマル老の改善を

【ばば議員】 第四に、社会保障の削減から充実への転換についてです。

一つは、高齢者の負担増についてです。岸田首相は、「異次元の少子化対策」の安定財源として医療や介護、福祉などの徹底した歳出改革を求めています。昨年10月の後期高齢者医療制度の窓口2割負担が導入されたのに続き、来年から75歳以上の高齢者の医療保険料が段階的に年間1万円近く引き上げられます。また、「史上最悪」とも言われ、世論の反対で先送りに追い込まれた介護保険の改悪が再び狙われ、利用料の2割負担対象者の拡大、介護老人保健施設などの相部屋（多床室）の有料化をめざし、年内に結論を出そうとしています。

高齢者医療費の窓口負担増に対しては、医師・歯科医師で構成する全国保険医団体連合会が行ったアンケートで、「経済的理由による受診控え」が「あった」との回答が、2割負担の人で17.2%、1割負担の人でも12.8%もあり、同会は声明で「窓口負担を直ちに1割に戻すこと」や、「さらなる医療・介護の負担増を行わないこと」を求めています。

先に紹介した党議員団のアンケートでも、「(身体の衰えで医療費がかかるうえに) 社会保険料負担が増えていくので将来が不安」、「高齢にもない仕事がきついが働かざるを得ない。社会保障を充実してほしい」など、切実な声が寄せられています。

この間、税と社会保障の一体的改革の中で「全世代型社会保障改革」と称して、「世代間の給付と負担のバランス」を取ることが目指されてきましたが、こうした考え方は社会保障のあり方として根本的に誤っているのではないのでしょうか。そもそも、社会保障は国民の自立した生活を保障するための国の責務であるはずで、それを、2012年の「社会保障制度改革推進法」で公的責任を後回しにして「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組み」に変質させたことが、今日の社会保障のあり方をゆがめているのではないのでしょうか。また、こうした歪みの背景には、税や社会保険料負担の軽減を一貫して求めている大企業・財界を優遇する自民党政治の異常があります。

そこで伺います。そもそも、社会保障は国民の生存権を保障するために国が責任を果たすべきものです。その際の財源は、国民だけに負担を押し付けるのではなく、コロナ禍などでも空前の利益を上げ続けてきた大企業に、その力に応じた負担を求めるべきだと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

もう一つは、国民健康保険の改革についてです。

2018年に国は、国保は加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いという構造的課題を口実に、規模を大きくすることで安定的な制度にするとして都道府県単位化を強行しました。さらに一つの制度にするのだから国保料も統一化すると、そのために都道府県に対して「標準保険料率」を算出させて、各自治体による国保会計への公費繰り入れの削減や廃止への圧力をかけて来ました。その結果はどうでしょうか。今年度国保料を値上げした自治体は全体の約3割にあたる506自治体に上りました。2018年に都道府県単位化されてからの6年間を通じては999自治体、全体の約6割で値上げされてきました。結局負担を住民に押し付ける結果になっているではありませんか。

本府において現在策定中の、国民健康保険の次期運営方針の中間案では、料金統一については「引き続き、議論を広げていく」として、国が求めている統一時期の明記こそ避けたものの、公費繰り入れ解消については明記されています。しかし、国保は全国知事会も指摘するように、被保険者が高齢者や非正規労働者という、高年齢・低所得層が中心であるのに医療費水準が高いという構造的問題があり、この解決無くして国保制度の安定はありえません。だからこそ、国保の都道府県単位化にあたっては、協会けんぽ並みの保険料となるよう、国費 1 兆円の投入が要望されました。しかし、国による公費負担はいまだにきわめて不十分です。

そこで伺います。国民健康保険制度を安定的に運営するためには、公費負担の割合を引き上げる以外に方法はないと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。また、改めて、国に対して公費負担割合の引き上げや、子どもが増えると国保料が増えるという、子育て支援に逆行する子どもの均等割の廃止を強く求めるとともに、本府として保険料を抑制することが必要と考えますが、いかがですか。

長年続いてきた社会保障削減路線が、必要な医療や介護を保障することを困難にしています。そうした中で、本府がどのような役割を果たすのかが改めて問われています。そうした立場から、老人医療費助成制度（マル老）について、お聞きします。2015 年に国が行った制度改悪に合わせて、京都府では老人マル老制度について、所得制限を大幅に厳しくするとともに、窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げました。その後、2014 年に 5 万 7,160 人だった受給者は、昨年は 1 万 2,567 人と、1/5 に減っています。交付金額にいたっては 20 億円余りから約 2.8 億円と、わずか 13.4% まで減っています。常々「持続可能な制度」に説明して来ましたが、制度は残ったものの、使えない制度になっています。負担を住民に押し付けるという点では、国の国保都道府県化と同じだと言わなければなりません。国の制度改悪が連続する中で、せめて京都府がマル老を制度後退前に戻すことが必要だと考えますが、いかがですか。

【西脇知事：答弁】 子育て環境の充実についてでございます。私は知事就任時から子育て環境日本一を府政の最重要課題として位置づけ、出会い・結婚から妊娠・出産・子育て、保育・教育・就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都で子育てに優しい「風土づくり」「まちづくり」「職場づくり」の 3 つの観点から、総合的な施策の展開を図ってまいりました。議員ご指摘の「風土づくり」は子育てを暖かく見守り支え合う機運を高めていくことなど、地域や企業、府民一人一人の意識や行動の変容を促していくために欠かすことができないものと考えております。

なお、経済的負担の軽減につきましても、「私立高等学校あんしん修学支援事業」や「子育て支援医療費助成制度」などの全国トップクラスの支援を行っており、さらに本年 9 月からは、小学校卒業までの通院時の自己負担を大幅に軽減する制度拡充を行ったところでございます。引き続き、子育て環境日本一の実現に向けた、総合的な取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。次に高校・大学までの無償化に向けての取り組みについてでございます。

大学生に対する修学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国におきまして、財源も含め全国で統一的行われるべきものと考えております。現在、国において授業料の減免と給付型奨学金を併用した修学支援が実施されており、引き続き制度の拡充について国に要望してまいりたいと考えております。高校生に対する修学支援につきましては、府立高校生のタブレット購入費に対して、全世界への一律補助と所得に応じた補助を行っているほか、「あんしん修学支援事業」について年収区分と支援額の見直しや、府県を超えて学ぶ高校生の支援など、制度の見直しを図ってまいりたいと考えております。

今後とも全国一律で対応すべき内容については国制度の拡充を求めますとともに、高校生や大学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、支援を行ってまいりたいと考えております。次に社会保障財源についてでございます。

少子高齢化の進行に伴い社会保障給付が増加する中であって、そのための財源をどのように確保するかは重要な課題であると認識しておりますが、税や保険料などの負担のあり方につきましては、社会経済情勢の変化や、給付と負担等のバランスなどを踏まえ、一義的には国において検討されるべきものと考えております。なお、京都府といたしましても、増加を続ける社会保障関係経費にかかる十分な財源の確保を国に求めているところでございます。

次に国民健康保険についてでございます。

国民健康保険制度は財政の安定化が図られるよう、平成 30 年度から国保財政の運営単位を広域化すると

ともに、国の財政支援が強化されたところでございます。今後も高齢者の医療費の増加などが続くと思込まれることから、国へ公費負担割合の引き上げなど、財政支援のさらなる拡充を求めているところでございます。

子どもにかかる保険料額につきましては、子育て世帯の負担軽減を繰り返し拡充を要望してきた結果、令和4年度から未就学時の均等割を5割に軽減する措置が導入されたところでございます。引き続き対象範囲の拡大などさらなる負担軽減を国に強く求めているところでございます。

また保険料の抑制につきましては、京都府では国保財政の広域化に伴い創設されました国の激変緩和財源や決算剰余金などを活用し、市町村からの納付金額を抑制してまいりました。引き続き、保険料の上昇を抑制できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に老人医療助成制度についてでございます。

老人医療助成制度、いわゆるマル老では市町村と慎重に議論を重ね、国の医療保険制度を補完する制度として実施してきたところでございます。全国的に同様の制度そのものが廃止される中、持続可能で安定的な制度として全国トップの水準を維持し続けているところでございます。厳しい財政状況ではございますが、京都府といたしましては高齢者の健康を守っていくため、制度のあり方につきまして、市町村の意見を聞いてまいりたいと考えております。

【前川教育長：答弁】 中学校給食についてでございます。

学校給食につきましては、学校給食法により実施・運営は市町村が担い、食材料費であります給食費は保護者負担とされており、経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として、全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。また、義務教育の無償化の範囲は国において定められているものであり、授業料や教科書代の無償化の措置がなされております。

現在、学校給食費の無償化を実施している府内の各町村におきましては、子育て支援と定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し実施されているものと理解をしております。

一方で現在の制度上全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を都道府県ごとの判断ではなく、国において適正に判断されるべきものであると考えております。

【ばば議員：指摘要望】 子育てに関わる部分については、やはり子育て支援の肝は経済的負担の軽減だと思っていて、同時にその負担軽減というのは、子育てのあらゆるステージでの負担の軽減ということがどうしても必要だと考えています。あらゆるステージでの経済的負担の軽減、そうしたものに組み込む本気の子育て支援を実施する府への転換が私は必要だというふうに思いますし、若者が多様性の中で自らの人生を選択できる、そんな京都の実現のために取り組みを大きく転換することを強く求めておきたいと思っております。

社会保障のあり方については、時間がありませんので、介護など全ての問題には触れることできませんでしたが、やはり社会保障の大きな削減の流れの中で、憲法で保障された国民の生存権の保障という社会保障の役割が大きく後景に追いやられてきたというふうに思っています。国に対して削減路線の転換を強く求めるとともに、府として独自の制度の拡充など福祉の増進という公の役割しっかりと前に進めていただきたい、このことも強く求めておきたいと思っております。

本日は、目の前の府民生活を守る緊急の対策、公の役割がこれまで以上に鋭く問われる中での府政の転換について質問させていただきました。来年2月にはそうしたことが大きく問われる京都市長選挙が行われます。わが党議員団は府政でも市政でも公の役割を厳しく問いながら、府民の皆さんとの命や暮らしを守る先頭に立って頑張る決意を申し上げて、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<他党派の代表質問>

12月7日

○秋田公明議員（自民） 京都市南区

1. 令和6年度当初予算編成方針について
2. 京都産業のビジョンと雇用関係の変化への対応について
3. 府市協調の今後の展開について
4. 子育て世帯の教育費負担の軽減について

○梶原英樹議員（維新）京都市山科区

1. 子育て環境日本一に向けた条例について
2. 畜産業界の立て直しについて
3. 太陽光パネルのさらなる利活用について
4. 府職員が働きやすい職場づくりについて
5. 災害ボランティアを確保する仕組みについて
6. 台風接近時等における鉄道の計画運休について
7. 大雪対策について
8. 交通渋滞の軽減に向けた取組について

12月8日

○藤山裕紀子議員（自民） 宇治市及び久御山

1. 京都府子育て環境日本一推進戦略について
2. 地域文化の継承と地域力の再生に向けた取組について
3. フードテック構想について
4. 府立学校の在り方について

○森口 亨議員（自民）京丹後市

1. 府域の均衡ある医療政策について
2. 府域の均衡ある産業政策について
3. 府域の均衡ある発展とDXについて
4. 府域の均衡ある交通政策について

○小原 舞議員（府民）舞鶴市

1. 子育て環境の充実と少子化対策について
2. 災害対策について
 - (1) 原子力災害時における広域避難について
 - (2) 住民の災害への備えについて
3. 地籍調査と森林整備について

○大河内 章議員（公明）京都市右京区

1. 今後の総合経済対策について
2. 若い世代のがん対策について
3. 児童虐待防止について
4. 睡眠教育について